

ディスクロージャー誌

平成21年度

JA長野八ヶ岳の現況

長野八ヶ岳農業協同組合

基本理念

太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆様にも共有して頂き、社会に対しJA長野ハケ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- ・協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- ・日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- ・豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- ・健全経営を推し進め、利用者に信頼される協同組織として存続します。
- ・組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- ・利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- ・地域の皆さんからの声から行動を始めます。
- ・創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- ・職員の能力を引き出し、いきいきと働く職場環境を創造します。

目 次

ごあいさつ	2	資 料 編	29
業 績	3	貸借対照表	30
事業方針	5	損益計算書	32
法令遵守の体制	6	注記表	33
個人情報保護方針	6	剰余金処分計算書	41
金融商品の勧誘方針	8	経費の内訳	44
貸出運営についての考え方	9	自己資本の充実の状況	44
社会的責任への取り組み	10	信用事業取扱実績等	56
J Aバンク基本方針に基づく		共済事業取扱実績等	68
『J Aバンクシステム』	11	経済事業取扱実績等	69
リスク管理体制	12	連結情報	73
業務・事務の効率化への取り組み	14	確認書	100
地域貢献情報	15	索 引	101
トピックス	16		
事業のご案内	17		
主な手数料	22		
当組合の組織	23		
特定信用事業代理業者の状況	27		
地 区	27		
店舗一覧	27		
沿革・歩み	28		

ごあいさつ

平成21年度は長期構想21前期中期計画並びに第二次経済事業改革実行計画の最終年度として、目標達成に向けて努力して参りました。

事業実績については信用事業を除く各事業において事業総利益は前年を下回り、特に当JAの基幹事業である販売事業においては野菜販売高が前年を大幅に下回る結果となりました。そんな中、生産資材価格高騰に対する支援策として1億5千万円余の価格織り込みを実施しました。また剰余金処分案に7千2百万円余の生産資材の利用配当を計上し、5月21日に開催された第10回通常総代会においてご承認をいただいたところであります。皆さまのご理解とご協力ありがとうございました。

我が国の経済は回復基調にあると言われていますが、デフレ、雇用情勢の更なる悪化等、依然として厳しい状況が続いております。また金融情勢は一国の財政破綻による欧州全体の情勢悪化がもたらす世界への影響が懸念され、一時順調に上昇してきた株価が再び下落するなど予断を許さない状況です。

このような状況下ではありますが、当JAの信用事業においては貯金高668億円余、前年実績対比103.8%と県下でも上位の業績を上げることができました。貸出金は134億円余、前年実績対比98.6%と前年を下回りましたが、不良債権比率は昨年より更に下がり2.75%となり、これに伴い引当金も減少し、結果として信用事業総利益は昨年を上回ることができました。また健全経営を示す数値である自己資本比率は31.17%と極めて高い水準を保っております。

さて平成22年度は「長期構想21後期中期計画」(22年度～24年度)の初年度であると共に、JA長野八ヶ岳が発足して第10事業年度という節目の年でもあります。経済情勢・金融情勢並びに農業情勢共に厳しい状況下にありますが、中期計画を着実に実践し、更なる健全経営と地域に根ざした農協づくりに向けて役職員一丸となり努力、邁進いたしますので組合員並びに地域住民の皆さまには特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成22年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長　　由井　和行



業 績

① 事業の概況

- 本年の農畜産物生産販売は、昨年よりも増して強まる不況感から消費減少となり、各量販店が安売り合戦を繰り返し商品価格が下落、その結果、販売価格も低迷し極めて厳しいものとなりました。野菜生産においては7月、9月中旬から10月にかけてはくさい、レタス、リーフ類共に大豊作となり、消費低迷、他県の豊作とも重なって低価格での販売となり、残念ながら廃棄事業の発動も何回か行われました。結果として170億円余の売り上げに留まり、農畜産物販売高は198億円余（前年対比94.8%・計画対比91.9%）となりました。現在も経済不況は全世界で続き今後の農畜産物流通を取り巻く状況は依然として厳しい中、品目別適正生産量に基づく計画生産の徹底を図ると共に、消費者に向けた積極的な消費拡大運動を展開し、安全・安心な農畜産物の生産及び夏場の野菜供給産地としての地位を確保しなければなりません。
- 信用事業については貯金高668億円余、前年伸び率103.8%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーンの実績による定期性貯金増加が要因となりました。また、貸出金は消費者ローン需要低迷等により、残高134億円余、前年対比98.6%に留りました。

信用事業総利益については前年対比101.8%となりました。

- 共済事業は、少子高齢化と経済状況の悪化に伴い厳しい事業状況となっていますが、貯蓄型商品と充実した入院保障による積極的な推進活動により、12月末には全支所の一斉推進保障目標額と恒常推進目標を早期に達成することができ、全体では推進保障実績で前年比約105%の結果となりました。しかしながら共済保有高は年々減少を続け、本年度も前年対比96.2%の結果となっております。一方では、平成22年4月より保険法が施行、JA共済では新しい医療共済の仕組みがスタートするため準備を進めました。
- 生産購買事業は、原油の原産輸出国である中東諸国の政情不安定等や、バイオ対応の世界的規模の農作物の作付けにより肥料の高騰があり、国の燃油・肥料高騰対策事業が行われ、当JAとしても独自の緊急支援対策に取組んでまいりました。7月には、肥料が15%値下げとなりました。結果厳しい状況のなかで、事業実績は前年対比102.3%、計画対比96.8%となりました。

農機は景気の底冷えの中、保守点検整備に努め、前年比98.9%、計画対比102.1%の実績となりました。また自動車は、車検台数は551台と目標を達成し、前年比98.6%、計画対比90.8%となりました。

- 店舗事業では、長期に渡りご愛顧頂きましたAコーポ小海店は2月末をもちまして閉店させていただきました。組織購買事業では、女性部・全職員によるAコーポ商品の普及・推進に取組み、成果

を上げる事ができました。葬祭事業では、葬儀の形態が多様化してきている今日、組合員の皆さまのニーズに応えるため、きめ細やかな対応に心がけました。

燃料事業では、石油価格が小刻みに変動する中、安定した価格の維持に努めるとともに、県下統一の火曜サービスも継続して取組みました。L P ガスでは、法令を遵守した保安点検に取組み、安全供給に努めました。

② 組合が対処すべき重要な課題

世界的な金融危機の影響により悪化した日本の景気はようやく改善の動きが見られるようになつてきましたが、経済活動の水準は低く、雇用環境の悪化などの要因により本格的な回復が見込めない状況です。このような経済環境ではありますが、消費者は世界的な食料需給の逼迫、汚染食品の輸入問題により、食の安全・国産志向及び自然環境・資源保全への期待等農業への関心は高まっています。一方、農村地域では高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大など農業構造の変化とともに、景気後退の影響による農畜産物価格の低迷により農業経営は大変厳しい状況に立たされています。

当JAにおいても長期化する農畜産物の価格低迷は農業経営に、地域社会の変化は農協組織に大きな影響を与えています。また、JA経営においては事業利益の減少が進んでおり、より効率的な経営が求められています。

これらの状況を踏まえ、JA長野八ヶ岳は経営課題として以下の通り取組んでまいります。

○ 農畜産物総合供給産地づくりと農家手取りの向上

大規模生産の有利性を生かしつつ、時期別、品目別適正生産体制に取組み、生産及び流通コストの削減、安全・安心な農畜産物の生産に努め、安定した農業経営を目指します。

○ 農家経営支援の取組強化

農業の生産技術指導の充実を図りつつ、新しい農業簿記の導入・普及を促進し農家の経営指導強化に努め、後継者組織の設立、育成強化に取組みます。

○ 経済事業改革の新たな取組

独立した経済事業改革計画ではなく、単年度或は中期計画に織り込んだ事業改革として、施設の修繕・廃止、新しい事業体制などに取組みます。

○ 健全経営と内部統制組織の確立

低迷する経済環境における更なる経営の効率化を目指し、経営基盤の強化に努めます。また、内部統制の本格的運用に向けた体制の整備を図ります。

事業方針

平成21年度は、前年度の世界的金融危機からの脱却の年となりました。金融緩和、財政拡大等の経済政策が各国、中央銀行において実施され景気後退に歯止めがかかりました。日本経済においても、世界経済の回復に伴う輸出の改善、環境政策等の経済政策の実施により景気は改善されてきていますが、足腰は弱く一時的とも言われています。また、大きな期待の中で誕生した政府による新しい政策は、まだ軌道に乗ったといえる状況ではなく手探りの状態です。

農業・農村を取り巻く環境は、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加、農業従事者の減少・高齢化の進行等基本的には近年同じ状況が続いています。しかし、消費者の食の安全・国産志向、農業の多面的機能への期待等農業に対する意識の変化も現れてきています。

昨年度JA長野八ヶ岳は、資材コスト上昇の特別対応実施による経営への影響も心配されましたが、全体的には事業計画を上回る成果を上げることができました。しかし、景気の低迷による農畜産物価格の長期低迷は農家経済へ大きな影響を与えています。このような状況ではありますが、組合員の皆様の負託に応えるべく、以下の事項を平成22年度の基本方針として各事業に取組んでまいります。

1. 協同の意識が結集できる組織づくり及び新たなメリット還元・サービスの確立、機構の構築、内部統制評価の実施による経営管理強化、健全経営の実践
2. 安全・安心を基本にしたいろいろある産地づくり、地域農業を支える担い手づくりと営農指導体制の強化による農業経営の健全化
3. 流通変革に適応した生産資材供給と事業量の確保、予約購買を基本とした事業の展開
4. 組合員ニーズに対応した生活購買事業の推進、施設の老朽化によるリスク回避と体制整備による燃料事業の再構築
5. 多様化する組合員・利用者ニーズに対応する新しいサービスの提供、顧客満足度向上を目指した共済事業の推進

J A長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当 J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当 J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としての J Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣言し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』といいま

す。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
 3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
 4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
- 個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
 6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
- 個人保有データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
 8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年2月22日制定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

- 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 当組合は、上記の活動を定期的に行なうとともに、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

III. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。[\(http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/\)](http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/)

金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

当JAでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当JAでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取組んでおります。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客様からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 3 当JAは、お客様から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客様からの、新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当JAは、お客様からの貸出条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には

- (1) 常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 小海駅前支所を除く各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

社会的責任への取り組み

J A長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJAを標榜するJA長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、JA長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

J A銀行基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

JA銀行法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理体制

◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

業務・事務の効率化への取り組み

◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県のJAは、各自に開発した信用事業システムを開発し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全てのJAが共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築し、日本中総てのJAがシステム切り替えを実施し運用しています。

J A長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さんに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ FAX・OCRシステム

J A窓口で受け付けた振込依頼書をFAX回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

◎ 印鑑照合システム

J Aバンクでは印鑑照合システムにより、JA窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

◎ ローンセンターシステム

J Aにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、JAにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成21年度末において66,797,900千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成21年度末において13,425,342千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,379,305千円、地方公共団体等908,246千円、員外等その他が3,137,791千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

トピックス

県ゲートボール大会 スマイルチーム優勝

11月15日、第24回長野県JAゲートボール大会が開催され、当JA代表として出場したスマイルチーム（小海支所）が、予選・決勝リーグと熱戦を繰り広げ見事優勝しました。



牛とふれあい体験 三鷹市小学生

川上村の伊藤長生さんの牧場に三鷹市の小学生が修学旅行の体験学習に訪れました。

牛にエサをくれたり、直に触らせてもらったりと、都会では味わえない体験にとても感動していた様子でした。

フラワーアレンジメント 教室開催

管内の小・中学校に地元で生産されている花の魅力に触れ、花を贈る楽しさを体验してもらおうと開催されました。

いろんな花々を使って、おもいおもいのフラワーアレンジメントを完成させました。



エコ活動で テレビ出演

南相木支所女性部の皆さんが、生ゴミから堆肥を作る活動について取材を受け、長野朝日放送のエコ活動紹介番組「スマートグリーン信州」に出演しました。

事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心とした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第10回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当JAは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さん方にご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期		1ヶ月以上8年以内	1円以上
定期貯金	変動金利定期貯金		2・3年	1円以上
	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。		1,000万円以上
	スーパー定期300	・満期前利息分割受取型も選択できます。	1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
積立定期型	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
財形貯金	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1,000円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
当座貯金	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
	当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切換えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型 住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型 適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型 金利情勢に応じて、一定期間（3年5年・10年・15年）固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
クローバーローン	固定金利型 お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	300万円以内	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型 適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育ローン	固定金利型 入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型 適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
J Aマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内		
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要ありません。農業信用基金協会が保証します。
J A事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内			
アグリマイティローン	J A独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要ありません。農業信用基金協会が保証します。
J A農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
J Aカードローン「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。（負債整理資金・事業資金等は除きます。）	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)	

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株)日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体质強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
県	教育資金
	農業改良資金、就農支援資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護預かり
国債窓口販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	毎月27日 ～16日	発行の都度決定	マル優、マル特が各350万までご利用いただけます。	ご自由です。ただし価格変動があります。	ご利用いただけます。
		6年		都度発行	3週間以内		分離課税18%		
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内		実勢金利が反映されます。		
	割引国債	3・5年		都度発行	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～中旬				

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわざわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

主な手数料

*各手数料には消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）

種類		J A宛		他行宛		
振込	3万円未満	窓口利用	210円	電信扱	窓口利用 525円	
		(自動送金利用)	210円		(自動送金利用) 525円	
		(A T M利用)	105円		(A T M利用) 420円	
	3万円以上			文書扱	420円	
		窓口利用	420円	電信扱	窓口利用 735円	
		(自動送金利用)	420円		(自動送金利用) 735円	
代金取立		(A T M利用)	315円		(A T M利用) 630円	
			420円	文書扱	630円	
				至急扱	840円	
				普通扱	630円	

C D・A T M利用手数料

利用時間帯			J Aカード	他行カード
平日	支払	8:00~8:45	無料	210円
		8:45~18:00	無料	105円
		18:00~21:00	無料	210円
	受入	8:00~8:45	無料	—
		8:45~18:00	無料	—
		18:00~19:00	無料	—
土曜日	9:00~14:00	無料	105円	
	14:00~17:00	無料	210円	
日曜日・祝日	9:00~17:00	無料	210円	

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし） (署名鑑印刷あり)	1冊(50枚)	630円 735円
約束手形（署名鑑印刷なし） (署名鑑印刷あり)	1冊(50枚)	840円 945円
通帳・証書・C D再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

当組合の組織

組 合 員 数

	21年度末	20年度末	増 減
正組合員数	3,076人	3,146人	△70人
個人	3,068人	3,138人	△70人
法人	8人	8人	0人
准組合員数	1,090人	1,091人	△1人
個人	1,046人	1,046人	0人
法人	44人	45人	△1人
合 計	4,166人	4,237人	△71人

組合員組織の状況

協議会等

組織名	代表者
野菜専門委員会	由井 和行
花卉専門委員会	菊原 隆
酪農部会	零田 茂
肉牛部会	伊藤 長生
青年部協議会	畠山 忠彦
女性部	鷹野 智恵
年金友の会協議会	黒岩 純
農林年金受給者協議会	中嶋 武弥

小海支所

(単位：人)

組織名	代表者	構成員
野菜部会	鷹野 安良	164
野沢菜部会(北牧)	畠 耕造	7
野沢菜部会(北相木)	木次 太郎	10
水稻採種部会	小沢 忠	15
花卉部会	油井 希明	33
菌茸部会	黒澤 衛司	4
養豚研究会	新津 善彦	3
青年部	畠山 忠彦	14
女性部	鷹野 智恵	74
年金友の会(北牧)	篠原 忠夫	571
年金友の会(小海)	井上 則之	416
年金友の会(北相木)	菊池 泉	182
共済億友会	岩下 泉	215
ゴルフ友の会	篠原 恒一	60

川上支所

(単位：人)

組織名	代表者	構成員
野菜専門委員会	篠原 光臣	309
青年部	由井 健	67
女性部	新海 鉄子	56
年金友の会	遠藤 太左雄	600
共済億友会	伊藤 竹一	249

南牧支所

(単位：人)

組織名	代表者	構成員
実行組合長会	吉澤 正	8
そ菜部会	零田 米男	259
青年部	高見澤 正道	55
女性部	高見澤 ふみ子	268
年金友の会	高見澤 公亥	519
共済億友会	吉澤 正三	186

南相木支所

(単位：人)

組織名	代表者	構成員
野菜部会	高見澤 福寿	75
花卉部会	菊原 隆	15
青年部	坂本 貢	9
女性部	中島 けい子	47
年金友の会	中島 良一	368
億友会	中島 基隆	67
ゴルフ友の会	中島 正利	57

野辺山支所

(単位：人)

組織名	代表者	構成員
園芸委員会	青木 雅徳	12
畜産委員会	三井 宏之	6
青年部	林 篤志	39
女性部	青木 松代	57
年金友の会	黒岩 純	115
共済億友会	中島 修一	58

役 員

代表理事組合長	薩 田 行 和	理 事	浅 沼 憲 治
専 務 理 事	由 井 和 行	理 事	新 海 武 雄
常 務 理 事	黒 澤 健 市	理 事	津 金 朝 美
理 事	高 見 澤 克 明	理 事	高 見 澤 克 法
理 事	井 出 巍 嶴	理 事	高 見 澤 豊 安
理 事	井 出 孝 行	理 事	吉 澤 安 策
理 事	山 田 聖 明	理 事	伊 藤 一 美
理 事	佐 藤 英 世	代 表 監 事	井 出 正 昭
理 事	伊 藤 清 三 郎	常 勤 監 事	渡 辺 逸 男
理 事	依 田 泉	監 賽 事 務	黒 澤 貞 策
理 事	菊 原 忠 位	監 賽 事 務	中 島 昭 男
理 事	木 次 勇	外 監 事 務	関 口 英 昭
理 事	渡 辺 敏 行	監 賽 事 務	由 井 文 明
理 事	菊 池 賢 二	監 賽 事 務	篠 原 憲 雄
理 事	小 池 文 慶	監 賽 事 務	市 川 一 実
理 事	黒 澤 明		

※1. 代表権を有する理事は、代表理事組合長・専務理事・常務理事の3名です。

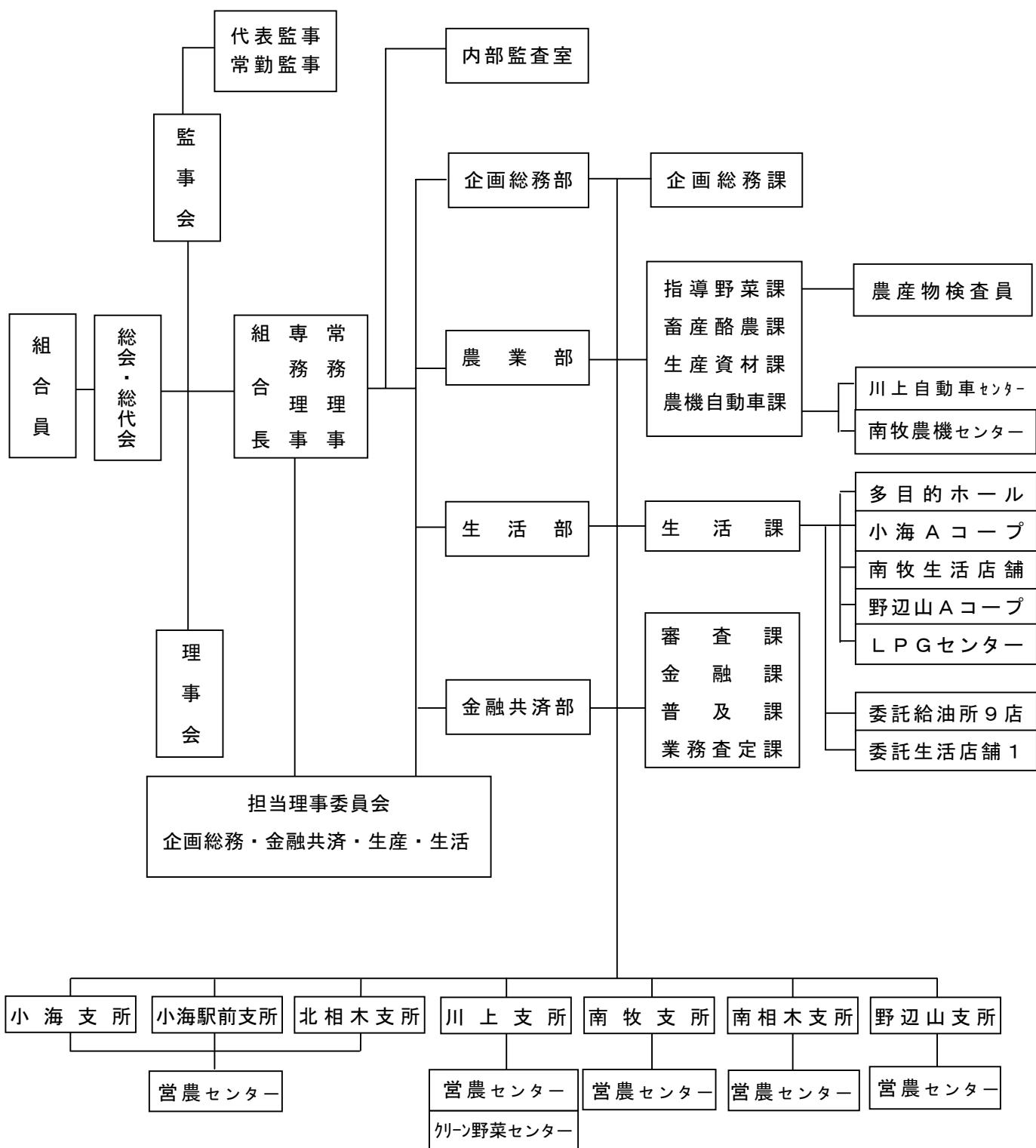
2. 平成22年2月末現在の状況です。

職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	平 成 21 年 度 末			平 成 20 年 度 末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	138	60	198	140	59	199
営 農 技 術 員	17	1	18	16	1	17
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
合 計	155	62	217	156	61	217

組織機構



特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては該当ありません。

地 区

当JAは小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

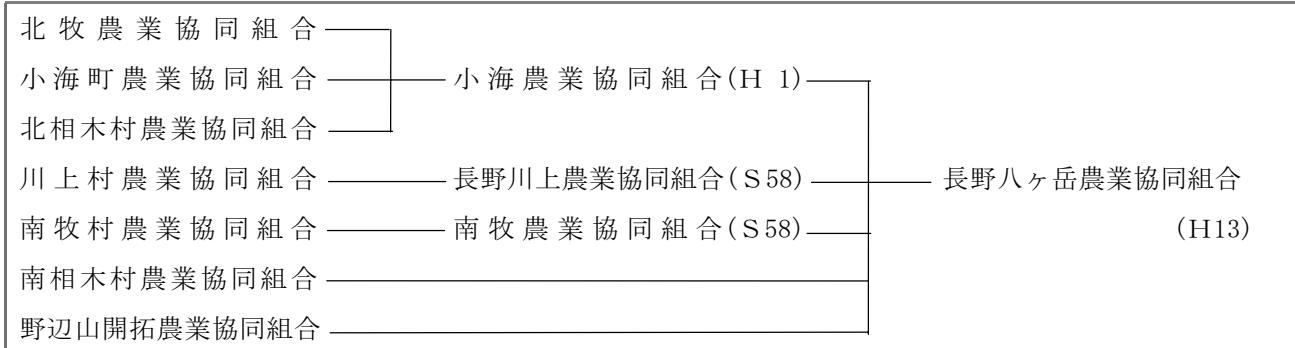
店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1台
北 相 木 支 所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	1台
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南 相 木 支 所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1台
野 辺 山 支 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1台

※店舗外ATM設置台数 5台（小海町役場・川上村役場・居倉支部・南牧営農センター
海尻基幹集落センター）

沿革・歩み

当JAは昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



平成13年度	3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立 5月24日 第1回通常総代会 12月17日 あおぞらホール増築完成式典	平成17年度	5月24日 第5回通常総代会
平成14年度	5月24日 第2回通常総代会 5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会 11月22日 組織内イントラネット稼動 25日 小海支所ATM機移設 (役場庁舎) 27日 エンジョイライフ事業設立総会	平成18年度	5月 8日 JASTEM運用開始 5月24日 第6回通常総代会
平成15年度	5月23日 第3回通常総代会	平成19年度	3月 6日 生体認証ATM導入開始 5月24日 第7回通常総代会
平成16年度	3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務 委託開始 5月21日 第4回通常総代会 7月20日 北相木ATM移設稼動	平成20年度	5月22日 第8回通常総代会
		平成21年度	5月22日 第9回通常総代会

資 料 編

貸借対照表

(単位:千円)

資産			負債及び純資産	
科目	平成21年度	平成20年度	科目	平成21年度
	平成22年2月28日	平成21年2月28日		平成22年2月28日
(資産の部)			(負債の部)	
1. 信用事業資産	72,156,681	69,725,649	1. 信用事業負債	67,876,683
(1) 現金	321,506	355,693	(1) 貯金	66,797,900
(2) 預金	57,121,152	55,000,280	(2) 借入金	876,089
系統預金	57,121,152	55,000,280	(3) その他信用事業負債	138,435
系統外預金	0	0	未払費用	81,921
(3) 有価証券	1,227,952	642,274	その他の負債	56,514
国債	614,493	642,274	(4) 債務保証	64,257
地方債	613,459	—		55,132
(4) 貸出金	13,425,342	13,622,395	2. 共済事業負債	352,589
(5) その他信用事業資産	149,628	211,281	(1) 共済借入金	6,472
未収収益	124,324	190,455	(2) 共済資金	160,221
その他の資産	25,304	20,826	(3) 共済未払利息	105
(6) 債務保証見返	64,257	55,132	(4) 未経過共済付加収入	179,687
(7) 貸倒引当金	△153,158	△161,408	(5) 共済未払費用	5,861
2. 共済事業資産	11,260	14,228	(6) その他共済事業負債	241
(1) 共済貸付金	6,472	10,458	3. 経済事業負債	961,764
(2) 共済未収利息	105	121	(1) 経済事業未払金	921,228
(3) その他共済事業資産	4,706	3,686	(2) 経済受託債務	6,556
(4) 貸倒引当金	△23	△38	(3) その他経済事業負債	30,369
3. 経済事業資産	1,747,676	1,911,489	(4) 諸引当金	3,610
(1) 経済事業未収金	1,026,044	1,075,696	特別修繕引当金	3,610
(2) 経済受託債権	10,392	307	4. 雜負債	341,572
(3) 棚卸資産	682,422	806,096	5. 諸引当金	441,420
購買品	672,691	796,452	(1) 賞与引当金	113,679
その他棚卸資産	9,731	9,644	(2) 退職給付引当金	308,037
(4) その他経済事業資産	38,084	47,649	(3) 役員退職慰労引当金	19,702
(5) 貸倒引当金	△9,266	△18,260	負債の部合計	69,974,029
4. 雜資産	391,411	376,293	(純資産の部)	
(1) 雜資産	411,864	396,466	1. 組合員資本	9,738,342
(2) 貸倒引当金	△20,452	△20,173	(1) 出資金	4,501,206
5. 固定資産	2,743,603	2,905,409	(2) 回転出資金	53,103
(1) 有形固定資産	2,733,602	2,889,181	(3) 利益剰余金	5,198,855
減価償却資産	8,675,309	8,676,534	利益準備金	2,397,269
減価償却累計額(控除)	△6,688,927	△6,534,573	その他利益剰余金	2,801,586
土地	747,220	747,220	目的積立金	1,692,127
(2) 無形固定資産	10,000	16,227	特別積立金	572,076
6. 外部出資	2,539,939	2,548,639	当期末処分剰余金	537,382
(1) 外部出資	2,539,939	2,548,639	(うち当期剰余金)	270,138
系統出資	2,112,785	2,112,785	(4) 処分未済持分	△14,823
系統外出資	107,154	105,854	2. 評価・換算差額等	20,341
子会社等出資	320,000	330,000	(1) その他有価証券評価差額金	20,341
7. 繰延税金資産	142,141	161,252	純資産の部合計	9,758,684
資産の部合計	79,732,714	77,642,962	負債及び純資産の部合計	79,732,714
				77,642,962

《貸借対照表・備考》

- ※ 1. 平成20年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金166,852千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金601,675千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金72,558千円、南牧地区固定資産取得等積立金207,293千円、南相木地区固定資産取得等積立金86,953千円です。
- ※ 2. 平成21年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金151,284千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金700,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金57,695千円、南牧地区固定資産取得等積立金133,463千円、南相木地区固定資産取得等積立金82,922千円です。

《損益計算書・備考》

- ※ 1. 次ページ損益計算書、平成20年度の目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩14,004千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩3,634千円、税効果調整積立金取崩3,459千円です。
- ※ 2. 次ページ損益計算書、平成21年度の目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩14,863千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩4,031千円、税効果調整積立金取崩15,567千円です。

損 益 計 算 書

(単位 : 千円)

科 目	平成21年度	平成20年度	科 目	平成21年度	平成20年度
	平成21年3月 1日から 平成22年2月28日まで	平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで		平成21年3月 1日から 平成22年2月28日まで	平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで
1. 事業総利益	2,269,058	2,398,205	(11) 加工事業収益	647,567	783,846
(1) 信用事業収益	818,054	913,374	(12) 加工事業費用	628,923	764,132
資金運用収益	778,936	879,013	加工事業総利益	18,643	19,713
(うち預金利息)	138,534	198,351	(13) 利用事業収益	4,081,434	4,155,859
(うち有価証券利息)	16,999	9,690	(14) 利用事業費用	3,992,759	4,063,209
(うち貸出金利息)	297,054	304,525	(うち貸倒引当金繰入額)	8	—
(うちその他受入利息)	326,347	366,446	利用事業総利益	88,674	92,649
役務取引等収益	25,124	25,530	(15) 指導事業収入	50,621	97,480
その他事業直接収益	3,712	703	(16) 指導事業支出	62,945	118,435
その他経常収益	10,280	8,127	指導事業収支差額	△12,324	△20,954
(2) 信用事業費用	262,516	359,743	2. 事業管理費	2,003,598	2,076,618
資金調達費用	167,313	233,897	(1) 人件費	1,377,175	1,419,119
(うち貯金利息)	148,339	212,425	(2) 業務費	147,706	149,788
(うち給付補填備金繰入)	2,560	1,843	(3) 諸税負担金	60,504	58,532
(うち借入金利息)	16,411	19,621	(4) 施設費	409,075	436,318
(うちその他支払利息)	2	6	(5) その他費用	9,136	12,860
役務取引等費用	7,959	7,500	事業利益	265,459	321,586
その他事業直接費用	14	3	3. 事業外収益	264,557	303,851
その他経常費用	87,227	118,341	(1) 受取雑利息	1,505	1,718
(うち貸倒引当金繰入額)	—	17,098	(2) 受取出資配当金	10,390	26,416
信用事業総利益	555,538	553,631	(3) 賃貸料	17,380	17,551
(3) 共済事業収益	379,392	385,281	(4) 雜収入	235,281	258,165
共済付加収入	366,649	373,889	4. 事業外費用	220,681	240,665
共済貸付金利息	189	325	(1) 寄付金	155	165
その他の収益	12,554	11,066	(2) 雜損失	220,526	240,499
(4) 共済事業費用	30,179	29,088	(うち貸倒引当金繰入額)	279	—
共済借入金利息	189	325	経常利益	309,335	384,773
共済推進費	21,505	20,499	5. 特別利益	60,725	18,344
共済保全費用	331	—	(1) 固定資産処分益	2,169	227
その他の費用	8,153	8,263	(2) 一般補助金	4,834	1,000
(うち貸倒引当金繰入額)	—	1	(3) 貸倒引当金戻入益	17,267	3,718
共済事業総利益	349,213	356,193	(4) 債却債権取立益	3,053	2,100
(5) 購買事業収益	8,775,276	9,228,656	(5) 特別修繕引当金戻入益	8,128	2,782
購買品供給高	8,600,128	9,012,888	(6) その他の特別利益	25,271	8,516
その他の収益	175,148	215,768	(うちくみあい建設清算に伴う収益)	15,248	—
(6) 購買事業費用	7,908,779	8,252,817	(うち償却済資産譲渡益)	5,896	—
購買品供給原価	7,711,780	8,010,510	6. 特別損失	13,071	4,428
その他の費用	196,999	242,307	(1) 固定資産処分損	7,406	549
購買事業総利益	866,497	975,838	(2) 固定資産圧縮損	4,834	1,000
(7) 販売事業収益	412,083	434,431	(3) その他の特別損失	830	2,878
販売手数料	385,343	407,660	税引前当期利益	356,988	398,688
その他の収益	26,739	26,770	法人税・住民税及び事業税	71,283	92,419
(8) 販売事業費用	9,727	13,632	法人税等調整額	15,567	3,459
その他の費用	9,727	13,632	当期剰余金	270,138	302,809
(うち貸倒引当金繰入額)	—	4,177	前期繰越剰余金	158,952	130,965
販売事業総利益	402,356	420,798	目的積立金取崩	108,291	94,927
(9) 農業倉庫事業収益	706	554	当期未処分剰余金	537,382	528,703
(10) 農業倉庫事業費用	247	219			
農業倉庫事業総利益	459	334			

注　記　表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・子会社株式等・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(21年度)

- ・購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
- ・購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
(燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法))
- ・その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他棚卸資産（預託家畜）・・・個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

(20年度)

- ・購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による原価法
- ・購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による原価法
(燃料は最終仕入原価法による原価法)
- ・その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
- ・その他棚卸資産（預託家畜）・・・個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

・建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(20年度追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ14,394千円減少しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

れる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択年による規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は846,405千円（20年度 865,550千円）です。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

(21年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）を適用しております。

この変更による事業利益・経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(20年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「一」で表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については491,683千円（20年度 489,255千円）であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	21年度圧縮記帳額	20年度圧縮記帳額
建物	89,193	89,028
建物附属設備	52,166	52,166
構築物	41,621	44,028
機械装置	302,659	301,589
車輌運搬具	4,662	1,062
器具備品	1,260	1,260
土地	122	122
合計	491,683	489,255

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車84台（20年度 76台）、複写機16台（20年度 18台）等については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

担保に供している資産

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保

上記のほか、為替決済等の代用として定期預金10,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額 () は20年度です。

子会社に対する金銭債権の総額 171,706千円 (223,781千円)

子会社に対する金銭債務の総額 200,030千円 (167,198千円)

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 124, 935千円 (20年度 138, 060千円)

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は369, 486千円 (20年度 526, 668千円) です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2, 759千円 (20年度 14, 855千円) です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は372, 245千円 (20年度 541, 523千円) です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1, 700, 000千円が含まれています。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額 () は20年度です。

(1) 子会社との取引による収益総額	51, 175千円 (58, 491千円)
うち事業取引高	45, 509千円 (52, 825千円)
うち事業取引以外の取引高	5, 666千円 (5, 666千円)
(2) 子会社との取引による費用総額	11, 793千円 (18, 684千円)
うち事業取引高	11, 793千円 (18, 684千円)
うち事業取引以外の取引高	一千円 (-一千円)

2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しております。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

IV 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ・その他有価証券で時価のあるもの

(21年度)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	598,638千円	614,493千円	15,855千円	15,855千円	一千円
地 方 債	599,830千円	613,459千円	13,629千円	13,629千円	一千円
合 計	1,198,468千円	1,227,952千円	29,484千円	29,484千円	一千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債9,143千円を差し引いた額20,341千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(20年度)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	624,215千円	642,274千円	18,058千円	18,058千円	一千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,600千円を差し引いた額12,458千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

21 年 度			20 年 度		
売 却 額	売 却 益	売 却 損	売 却 額	売 却 益	売 却 損
149,000千円	3,710千円	一千円	134,000千円	736千円	56千円

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(21年度)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
国 債	74,532千円	118,981千円	212,784千円	208,196千円
地 方 債	該当ありません	該当ありません	613,459千円	該当ありません
合 計	74,532千円	118,981千円	826,243千円	208,196千円

(20年度)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません
合計	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(21年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,152,537千円
年金資産(退職金共済会積立)△846,405千円	
退職給付引当金	306,132千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(20年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,193,596千円
退職給付引当金	344,242千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	44,279千円
退職共済掛金	53,768千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	69,998千円
退職給付費用	69,998千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,478千円（20年度14,319千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,993千円（平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、304,829千円）となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(21年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	41,746千円
退職給付引当金超過額	87,031千円
役員退職慰労引当金	6,110千円
賞与引当金超過額	35,252千円
未払費用否認額	19,720千円
貸倒損失否認額	10,542千円
減価償却超過額	7,826千円
その他	19,019千円
信連奨励金	△5,975千円
繰延税金資産小計	221,271千円
評価性引当額	△69,987千円
繰延税金資産合計 (A)	151,284千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,143千円
繰延税金負債合計 (B)	△9,143千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	142,141千円

(20年度)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,751千円
退職給付引当金超過額	91,193千円
賞与引当金超過額	34,881千円
未払費用否認額	21,391千円
その他	56,280千円
信連奨励金	△5,789千円
繰延税金資産小計	244,707千円
評価性引当額	△77,855千円
繰延税金資産合計 (A)	166,852千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,600千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,600千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	161,252千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.53%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.36%
住民税均等割等	1.48%
評価性引当額の増減	△2.20%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.33%

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.08%
住民税均等割等	1.00%
評価性引当額の増減	△0.05%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.05%

(3) 税率変更による影響

法定実効税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微です。

剩余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成21年度	平成20年度
1. 当期末処分剩余金	537,382,875	528,703,676
2. 剩余金処分額	338,006,954	369,751,273
(1) 利益準備金	95,000,000	85,000,000
(2) 任意積立金	85,000,000	98,325,182
(事業基盤強化積立金)	(一)	(98,325,182)
(特別積立金)	(85,000,000)	(一)
(3) 出資配当金	53,770,453	54,261,915
(4) 利用分量配当金	104,236,501	132,164,176
3. 次期繰越剩余金	199,375,921	158,952,403

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

(平成21年度)

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配当基準
肥料	750,094,904	1.800	13,501,708	平成21年度供給金額（予約扱い）
農薬	1,112,866,249	1.600	17,805,860	平成21年度供給金額
飼料	819,008,018	0.500	4,095,040	平成21年度供給金額
生産資材	355,819,734	1.400	4,981,476	平成21年度供給金額（予約扱い）
ダンボール	1,123,865,923	2.500	28,096,648	平成21年度供給金額（予約扱い）
種子	200,870,927	1.800	3,615,677	平成21年度供給金額（予約扱い）
貯金	27,876,532,957	0.050	13,938,266	平成21年度定期貯金平均残高
共済既契約	182,018,263,265	0.010	18,201,826	既契約の保障額
合計			104,236,501	

(注) 3. 次期繰越剩余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,000千円が含まれています。

利用分量配当の基準

(平成20年度)

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配当基準
肥料	530,527,718	2.800	14,854,776	平成20年度供給金額（予約扱い）
農薬	1,056,088,301	2.300	24,290,031	平成20年度供給金額
飼料	840,411,659	2.000	16,808,233	平成20年度供給金額
生産資材	376,802,682	2.500	9,420,067	平成20年度供給金額（予約扱い）
ダンボール	1,070,412,459	3.000	32,112,374	平成20年度供給金額（予約扱い）
種子	201,337,399	2.500	5,033,435	平成20年度供給金額（予約扱い）
貯金	27,415,335,846	0.040	10,966,134	平成20年度定期貯金平均残高
共済既契約	186,791,260,000	0.010	18,679,126	既契約の保障額
合計			132,164,176	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

(注) 4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種類	積立目的	目標額	取崩基準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『JA教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『JA健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	700,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

経費の内訳

(単位：千円)

	21年度	20年度	増減
人件費	1,377,175	1,419,119	△41,944
うち給料手当	1,049,216	1,062,577	△13,361
うち福利・厚生費	173,425	175,700	2,275
うち退職給付費用	44,279	69,998	△25,719
うちその他人件費	110,255	110,844	△589
物件費	626,423	657,498	△31,075
うち業務費	147,706	149,788	△2,082
うち諸税負担金	60,504	58,532	1,972
うち施設費	409,075	436,318	△27,243
うちその他管理費用	9,136	12,860	△3,724

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年2月末における自己資本比率は、31.17%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 4,501百万円（前年度4,543百万円）
- 回転出資による資本調達額 53百万円（前年度 111百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

項 目	平成 21 年 度	平成 20 年 度
基本的項目 (A)	9,580,335	9,570,181
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,501,206	4,543,689
回転出資金	53,103	111,529
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,492,269	2,397,269
特別積立金	657,076	572,076
目的積立金	1,692,127	1,800,419
次期繰越剩余金	199,375	158,952
処分未済持分	△14,823	△13,754
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	48,277	49,119
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	48,277	49,119
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,628,613	9,619,301
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポート・ページー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,628,613	9,619,301
リスク・アセット等計 (F)	30,881,529	31,330,528
資産（オン・バランス）項目	26,243,213	26,566,506
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,638,316	4,764,021
基本的項目比率 (A) / (F)	31.02%	30.54%
自己資本比率 (E) / (F)	31.17%	30.70%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用についてでは信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

項目	平成 21 年度			平成 20 年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	600,766	0	0	627,213	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,513,621	0	0	896,073	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,901,008	13,142,252	525,690	56,845,670	12,731,548	509,261
法人等向け	714,149	687,129	27,485	790,464	779,442	31,177
中小企業等向け及び個人向け	1,795,740	991,434	39,657	1,700,979	962,476	38,499
抵当権付住宅ローン	1,203,674	410,817	16,432	1,229,595	419,962	16,798
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	145,822	107,836	4,313	288,130	274,398	10,975
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	3,773,270	368,067	14,722	3,577,374	348,288	13,931
共済約款貸付	6,578	0	0	10,580	0	0
出資等	2,539,939	2,539,939	101,597	2,548,639	2,548,639	101,945
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,626,865	7,995,736	319,829	9,254,929	8,501,750	340,070
合 計	79,821,436	26,243,213	1,049,728	77,769,652	26,566,506	1,062,660
オペレーション・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーション・リスク相 当額を 8 %で除して得た額		所要自己資本額	オペレーション・リスク相 当額を 8 %で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	4,638,316		185,532	4,764,022		190,560
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	30,881,529		1,235,261	31,330,528		1,253,221

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャヤー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. オペレーション・リスク相当額の算出にあたり、当 J A では基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレイティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		平成21年度			平成20年度			
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞江克斯ポーターの残高	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
国内	国内	79,885	13,531	1,202	145	77,824	13,722	627
	国外	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		79,885	13,531	1,202	145	77,824	13,722	627
法人	農業	171	171	—	—	171	171	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	178	178	—	—	227	227	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	69	69	—	0	62	62	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	8	7	—	0	3	2	—
	金融・保険業	58,914	1,702	—	0	56,854	1,703	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	376	376	—	—	403	403	—
	日本国政府・地方公共団体	2,114	912	1,202	—	1,523	896	627
	上記以外	2,539	—	—	—	2,548	—	—
	個人	10,135	10,112	—	144	10,297	10,256	—
	その他	5,377	—	—	—	5,731	—	—
業種別残高計		79,885	13,531	1,202	145	77,824	13,722	627
期限別	1年以下	57,655	1,084	74	—	56,316	1,099	74
	1年超3年以下	731	669	62	—	939	808	130
	3年超5年以下	759	710	49	—	863	733	129
	5年超7年以下	883	842	41	—	721	656	64
	7年超10年以下	1,630	853	777	—	2,943	2,715	228
	10年超	7,538	7,340	197	—	7,378	7,378	—
	期限の定めのないもの	10,686	2,031	—	—	8,662	329	—
残存期間別残高計		79,885	13,531	1,202	—	77,824	13,722	627

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45	—	—	1	44	42	3	—	—	45
個別貸倒引当金	116	—	—	8	108	116	14	14	—	116

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成20年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	116	—	—	8	108	/	116	14	14	—	116	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	116	—	—	8	108	/	116	14	14	—	116	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		116	—	—	8	108	—	116	14	14	—	116
業種別計		116	—	—	8	108	—	116	14	14	—	116

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成21年度			平成20年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,318	3,318	—	2,790	2,790
	リスク・ウェイト 10%	—	3,680	3,680	—	3,483	3,483
	リスク・ウェイト 20%	—	57,211	57,211	—	55,152	55,152
	リスク・ウェイト 35%	—	1,176	1,176	—	1,201	1,201
	リスク・ウェイト 50%	—	66	66	—	78	78
	リスク・ウェイト 75%	—	1,333	1,333	—	1,293	1,293
	リスク・ウェイト 100%	—	12,970	12,970	—	13,614	13,614
	リスク・ウェイト 150%	—	65	65	—	158	158
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		—	79,821	79,821	—	77,769	77,769

(注)「格付あり」にはエクスポートジャーナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーナーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成20年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	122	3	102	2
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	0	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	78	—	98	—
合計	205	4	205	2

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のこと
をいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞して
いる債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、
「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあ
る二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有す
る取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の
中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資
産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポートの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,539	2,539	2,548	2,548
合計	2,539	2,539	2,548	2,548

出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって受けける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△131	△425

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
当座性貯金	21,385 【32.0】	20,179 【31.4】	1,206
当座貯金	67 (0.1)	29 (0.0)	38
普通貯金	20,295 (30.3)	19,098 (29.8)	1,197
貯蓄貯金	112 (0.2)	126 (0.2)	△14
通知貯金	— (—)	— (—)	—
別段貯金	911 (1.4)	926 (1.4)	△15
定期性貯金	45,412 【68.0】	44,154 【68.6】	1,258
定期貯金	44,458 (66.6)	43,320 (67.3)	1,138
うち固定自由金利	44,457 (66.6)	43,320 (67.3)	1,137
うち変動自由金利	1 (0.0)	— (—)	1
定期積金	953 (1.4)	834 (1.3)	119
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	66,797 (100.0)	64,333 (100.0)	2,464

(注) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
流動性貯金	20,453 (30.7)	19,777 (31.0)	676
定期性貯金	45,073 (67.8)	43,110 (67.5)	1,963
その他の貯金	976 (1.5)	982 (1.5)	△6
合計	66,502 (100.0)	63,869 (100.0)	2,633
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	66,502 (100.0)	63,869 (100.0)	2,633

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

《貸出金》

科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
手形貸付	50	40	10
証書貸付	11,042	11,203	△161
当座貸越	632	678	△46
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合計	13,425	13,622	△197
(うち農業近代化資金)	112	102	10
(うち日本政策金融公庫資金)	968	1,011	△43

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
手形貸付	46	45	1
証書貸付	11,216	11,265	△49
当座貸越	733	838	△105
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,036	664
合計	13,696	13,184	512

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
固定金利貸出	9,020 (67.2)	8,970 (65.8)	50
変動金利貸出	4,405 (32.8)	4,652 (34.2)	△247
合計	13,425 (100.0)	13,622 (100.0)	△197

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
農業	4,591 (34.2)	4,300 (31.6)	291
林業	42 (0.3)	22 (0.2)	20
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	344 (2.5)	350 (2.6)	△6
鉱業	23 (0.2)	2 (0.0)	21
建設業	588 (4.4)	229 (1.7)	359
電気・ガス・熱供給・水道業	39 (0.3)	12 (0.0)	27
運輸・通信業	185 (1.4)	57 (0.4)	128
卸売・小売業・飲食店	172 (1.3)	134 (1.0)	38
金融・保険業	1,739 (12.9)	1,700 (12.5)	39
不動産業	135 (1.0)	2 (0.0)	133
サービス業	1,917 (14.3)	1,527 (11.2)	390
地方公団体	908 (6.8)	892 (6.5)	16
その他の	2,737 (20.4)	4,395 (32.3)	△1,658
合計	13,425 (100.0)	13,622 (100.0)	△197

(注) () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
貯貸率			
期末	20.09	21.17	△1.08
期中平均	20.59	20.64	△0.05
貯証率			
期末	1.83	0.99	0.84
期中平均	1.68	1.08	0.60

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高／貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高／貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
設備資金	8,048 (59.9)	8,122 (59.6)	△74
運転資金	5,377 (40.1)	5,500 (40.4)	△123
合計	13,425 (100.0)	13,622 (100.0)	△197

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
貯金等	716	719	△2
有価証券	—	—	—
動産	—	1	△1
不動産	2,089	2,130	△41
その他担保物	503	436	66
計	3,309	3,287	21
農業信用基金協会保証	3,788	3,594	194
その他保証	349	647	△298
計	4,137	4,242	△104
信用用	5,978	6,092	△114
合計	13,425	13,622	△197

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
貯金等	64	55	9
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	64	55	9
信用用	—	—	—
合計	64	55	9

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成20年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	369	526	△157
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	2	14	△12
合計	372	541	△169

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	164	78	2	76	157
危険債権	205	152	—	32	185
要管理債権	2	1	—	0	1
小計	372	232	2	108	344
正常債権	13,159				
合計	13,531				

(注) 1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等といいます）です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P49をご参照ください。

貸 出 金 償 却 額

P49をご参照ください。

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平 成 21 年 度	平 成 20 年 度	増 減
国 債	588	695	△107
地 方 債	534	—	534
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,122	695	427

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当JAには商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
平成21年度								
国 債	74	72	48	37	175	208	—	614
地 方 債	—	—	—		613	—	—	613
平成20年度								
国 債	74	213	52	76	227	—	—	642

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの…………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度			平成20年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益
国 債	598	614	15	624	642	18
地 方 債	599	613	13	—	—	—
合 計	1,198	1,227	29	624	642	18

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額（21年 29,484千円・20年 18,058千円）から繰延税金負債（21年 9,143千円・20年 5,600千円）を差し引いた額、（21年 20,341千円・20年 12,458千円）を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度			平成20年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	145	149	3	134	134	0

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

2. 金銭の信託

当JAに、金銭の信託はありません。

3. 金融先物取引等

当JAは、業としての取引は行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

公共債引受・窓販実績

当JAは公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っておりません。

◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

《為替業務等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	平成21年度		平成20年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替(件数)	(38,554)	(61,300)	(36,548)	(57,599)
	金額	28,864	28,592	27,453
代金取立(件数)	(3)	(89)	(2)	(111)
	金額	0	74	1
雜為替(件数)	(3,599)	(3,485)	(3,542)	(3,600)
	金額	878	1,664	1,588
				2,491

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

《平残・利回り等》

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
資金運用収支	611	645	△34
役務取引等収支	17	18	△1
その他信用事業収支	△73	△110	37
信用事業粗利益	555	553	2
(信用事業粗利益率)	0.78	0.81	△0.03
事業粗利益	2,269	2,398	△129
(事業粗利益率)	2.85	3.11	△0.26

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	70,340	778	1.10	67,739	878	1.29
うち預金	55,520	464	0.83	53,860	564	1.04
うち有価証券	1,122	16	1.51	695	9	1.39
うち貸出金	13,696	297	2.16	13,184	305	2.31
資金調達勘定	67,424	167	0.24	64,905	233	0.36
うち貯金・定積	66,502	150	0.22	63,869	214	0.33
うち借入金	922	16	1.77	1,036	19	1.89
総資金利ざや			0.42			0.47

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、信用事業基盤強化対策奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成21年度増減額	平成20年度増減額
受取利息	△99	31
うち預金	△99	32
有価証券	7	2
貸出金	△7	△3
支払利息	△66	27
うち貯金・定期積金	△63	30
譲渡性貯金	—	—
借入金	△3	△3
差し引き	△33	4

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、信用事業基盤強化対策奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：%)

種類	平成21年度	平成20年度	増減
総資産経常利益率	0.38	0.50	△0.12
資本経常利益率	3.22	4.01	△0.79
総資産当期純利益率	0.33	0.39	△0.06
資本当期純利益率	2.82	3.16	△0.34

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後） / 純資産勘定平均残高

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種類	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
経常収益	15,165	15,999	15,533	15,372	14,625
信用事業収益	818	913	891	775	682
共済事業収益	379	385	385	407	405
農業関連事業収益	11,709	11,860	11,450	11,302	10,752
生活その他事業収益	2,207	2,744	2,774	2,848	2,731
営農指導事業収益	50	97	33	40	55
経常利益	309	385	417	297	311
当期剰余金	270	303	333	218	262
出資金	4,501	4,543	4,601	4,592	4,579
(出資口数)	(4,501,206)	(4,543,689)	(4,601,904)	(4,592,741)	(4,579,069)
純資産額	9,758	9,769	9,752	9,626	9,600
総資産額	79,732	77,642	75,492	72,125	69,610
貯金等残高	66,797	64,333	62,347	59,034	56,592
貸出金残高	13,425	13,622	12,693	13,100	12,396
有価証券残高	1,227	642	515	455	458
剰余金配当金額	158	186	167	164	189
出資配当の額	53	54	55	54	54
事業利用分量配当の額	104	132	112	110	135
職員数	191	189	193	201	203
単体自己資本比率	31.17	30.70	32.38	37.11	37.83

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 職員数は正職員のみを示しています。

3. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの単体自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なっています。

その他経営諸指標

	平成21年度	平成20年度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	1,862百万円	1,830百万円
一店舗当り貯金残高	9,542百万円	9,190百万円
一従業員貸出金残高	374百万円	388百万円
一店舗当り貸出金残高	2,238百万円	2,270百万円
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	9,951百万円	10,948百万円
一店舗当り長期共済保有高	31,104百万円	32,329百万円
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	159百万円	175百万円
一従業員当り販売品販売高	503百万円	521百万円
一店舗当り購買品供給高	391百万円	410百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済22店舗(生産8店舗、生活14店舗)で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位: 百万円)

種類	平成21年度		平成20年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	6,132	62,710	5,806	62,373
	定期生命共済	93	1,288	105	1,607
	養老生命共済	5,083	91,311	5,509	98,573
	うちこども共済	770	14,316	1,014	14,106
	医療共済	126	230	48	105
	がん共済	19	81	17	64
	定期医療共済	115	367	127	280
	年金共済(計)	47	924	47	943
	年金開始前	47	695	47	733
	年金開始後	—	229	—	210
建物更生共済	3,173	60,814	3,854	62,356	
合計	14,788	217,725	15,513	226,301	

(注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額)を表示しております。

2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種類	平成21年度			平成20年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	753	976,715	826	722	898,005	831
傷害共済	10,752	4,492,770	1,726	10,925	4,810,350	1,656
自動車共済	9,573		30,465	9,445		30,656
個人賠責共済	223		37	232		39
自賠責共済	4,535		8,931	4,475		8,579
合計	25,836		41,985	25,799		41,761

(注) 金額は保障金額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

種類	平成21年度		平成20年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	30,184	1,141	35,954	1,243
畜産	2,408,031	44,507	2,279,819	43,277
野菜	17,094,587	333,985	18,283,595	357,388
花卉	214,282	4,282	233,340	4,393
きのこ	71,040	1,428	68,356	1,359
合計	19,818,124	385,343	20,901,064	407,660

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種類	平成21年度		平成20年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	960,855	47,970	828,876	81,072
農薬	1,067,331	101,674	1,012,872	109,514
飼料	820,312	17,260	902,844	32,805
ダンボール	1,776,328	164,803	1,856,095	173,964
種子	395,231	31,992	390,704	33,365
生産資材	855,074	64,564	752,941	88,165
農機・自動車	669,366	107,706	677,362	109,589
合計	6,544,497	535,969	6,421,694	628,474

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種類	平成21年度		平成20年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	307,179	45,609	324,562	49,088
生活用品	107,163	11,658	118,995	13,195
セレモニー	235,938	59,159	281,401	68,171
燃料	1,259,272	130,129	1,716,012	154,672
LPG	146,079	105,824	150,224	88,778
合計	2,055,631	352,379	2,591,194	373,904

農業倉庫事業収支の状況

(単位:千円)

項目		平成21年度	平成20年度
収益	保管料	256	371
	荷役料	218	45
	その他の収益	232	138
	計	706	554
費用	倉庫材料費	—	1
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	247	218
	計	247	219
差引		459	334

指導事業収支の状況

(単位:千円)

支出		収入			
科目	平成21年度	平成20年度	科目	平成21年度	平成20年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,042	6,994	賦課金	7,311	7,473
畜産改善費	19,368	72,940	指導事業補助金	23,311	75,517
農政活動費	750	810	実費収入	19,691	14,103
組織活動費	31,006	33,409			
教育情報費	186	216			
営農指導支出計	59,353	114,369	営農指導収入計	50,313	97,093
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	49	66	指導事業補助金	279	361
組織活動費	3,366	3,740	実費収入	28	26
教育情報費	175	260			
その他指導支出計	3,591	4,066	その他指導収入計	307	387
(指導支出計)	62,945	118,435	(指導収入計)	50,621	97,480
事業管理費	—	—	繰入金	12,324	20,955
計	62,945	118,435	計	62,945	118,435

その他の事業

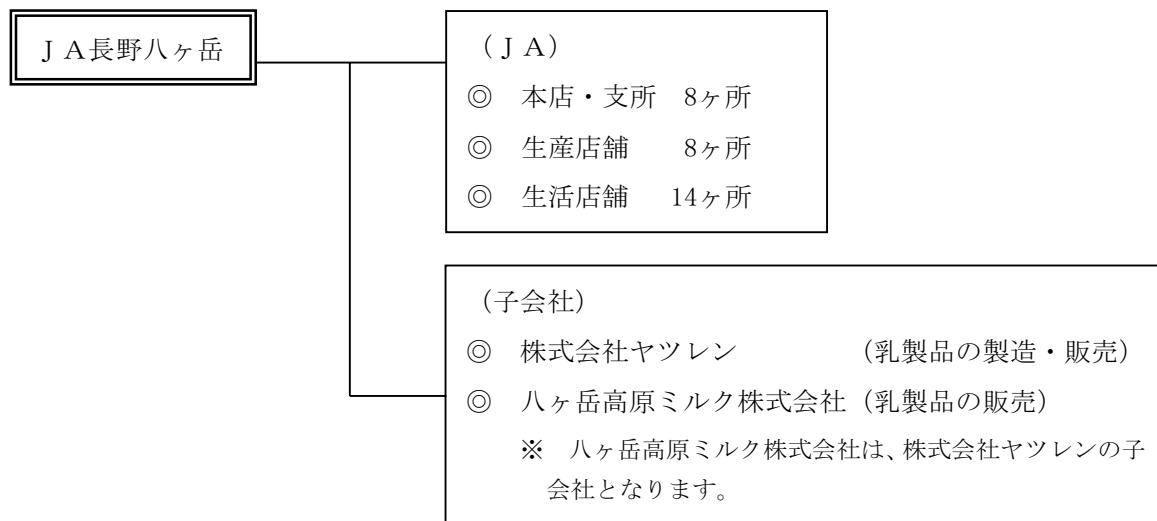
(単位:千円)

事 業 区 分		平成 21 年 度		平成 20 年 度	
		取 扱 高	事業総利益	取 扱 高	事業総利益
加工事業	クリーン野菜センター事業(川上)	647,567	18,643	783,846	19,713
	合 計	647,567	18,643	783,846	19,713
利用事業	予冷庫事業(小海)	120,438	21,947	127,458	31,425
	予冷庫事業(川上)	369,114	34,626	364,195	32,180
	予冷庫事業(南牧)	212,063	△19,803	225,624	△14,517
	予冷庫事業(南相木)	52,107	5,578	46,175	3,469
	予冷庫事業(野辺山)	138,034	10,613	146,686	8,460
	コンテナ事業(小海)	24,476	449	25,778	464
	コンテナ事業(川上)	134,070	23	119,056	△2,457
	コンテナ事業(南牧)	23,336	683	22,407	△116
	コンテナ事業(南相木)	4,360	—	3,697	—
	コンテナ事業(野辺山)	11,118	—	10,173	—
	花卉共選事業	4,182	992	3,398	722
	きのこ共選事業(小海)	4,254	83	2,746	87
	養豚事業(小海)	93,612	3,847	115,572	4,383
	種子センター事業(小海)	1,289	738	1,282	744
	コンバイン事業(川上)	563	446	738	668
	電牧利用事業(川上)	396	396	462	462
	素牛センター事業(川上)	749	49	755	55
	育苗センター事業(南牧)	40,953	12,741	40,709	12,528
	長いも共選事業(南牧)	1,064	—	1,005	—
	トレンチャー事業(南牧)	623	31	652	32
	機械利用事業(南相木)	472	85	328	45
	かん排事業(野辺山)	2,353	2,353	2,367	2,367
	種畜事業	29,179	12,797	28,672	11,642
	野菜輸送事業(全支所)	2,812,616	—	2,865,916	—
	その他事業(貸倒引当金含む)	—	△8	—	—
合 計		4,081,434	88,674	4,155,859	92,649

連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。



組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会 社 名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7

※ 株式会社くみあい建設は平成21年11月をもちまして清算いたしました。

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 本年の農畜産物生産販売は、昨年よりも増して強まる不況感から消費減少となり、各量販店が安売り合戦を繰り返し商品価格が下落、その結果、販売価格も低迷し極めて厳しいものとなりました。野菜生産においては7月、9月中旬から10月にかけてはくさい、レタス、リーフ類共に大豊作となり、消費低迷、他県の豊作とも重なって低価格での販売となり、残念ながら廃棄事業の発動も何回か行われました。結果として170億円余の売り上げに留まり、農畜産物販売高は198億円余（前年対比94.8%・計画対比91.9%）となりました。現在も経済不況は全世界で続き今後の農畜産物流通を取り巻く状況は依然として厳しい中、品目別適正生産量に基づく計画生産の徹底を図ると共に、消費者に向けた積極的な消費拡大運動を展開し、安全・安心な農畜産物の生産及び夏場の野菜供給産地としての地位を確保しなければなりません。
- 信用事業については貯金高668億円余、前年伸び率103.8%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーンの実績による定期性貯金増加が要因となりました。また、貸出金は消費者ローン需要低迷等により、残高134億円余、前年対比98.6%に留まりました。
信用事業総利益については前年対比101.8%となりました。
- 共済事業は、少子高齢化と経済状況の悪化に伴い厳しい事業状況となっていますが、貯蓄型商品と充実した入院保障による積極的な推進活動により、12月末には全支所の一斉推進保障目標額と恒常推進目標を早期に達成することができ、全体では推進保障実績で前年比約105%の結果となりました。しかしながら共済保有高は年々減少を続け、本年度も前年対比96.2%の結果となっております。一方では、平成22年4月より保険法が施行、JA共済では新しい医療共済の仕組みがスタートするため準備を進めました。
- 生産購買事業は、原油の原産輸出国である中東諸国の政情不安定等や、バイオ対応の世界的規模の農作物の作付けにより肥料の高騰があり、国の燃油・肥料高騰対策事業が行われ、当JAとしても独自の緊急支援対策に取組んでまいりました。7月には、肥料が15%値下げとなりました。結果厳しい状況のなかで、事業実績は前年対比102.3%、計画対比96.8%となりました。
- 農機は景気の底冷えの中、保守点検整備に努め、前年比98.9%、計画対比102.1%の実績となりました。また自動車は、車検台数は551台と目標を達成し、前年比98.6%、計画対比90.8%となりました。
- 店舗事業では、長期に渡りご愛顧頂きましたAコープ小海店は2月末をもちまして閉店させていただきました。組織購買事業では、女性部・全職員によるAコープ商品の普及・推進に取組み、成果を上げる事ができました。葬祭事業では、葬儀の形態が多様化してきている今日、組合員の皆さまのニーズに応えるため、きめ細やかな対応に心がけました。
- 燃料事業では、石油価格が小刻みに変動する中、安定した価格の維持に努めるとともに、県下統一

の火曜サービスも継続して取組みました。L P ガスでは、法令を遵守した保安点検に取組み、安全供給に努めました。

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛 乳	5,721,823千円	(前年対比 120.8%)
乳 製 品	872,648千円	(前年対比 119.7%)
ヨーグルト	594,738千円	(前年対比 103.3%)

牛乳・乳製品は前年対比約120%の売上増、ヨーグルト他についても前年を上回り、全体では11億5,200万円余前年を上回る売上高となり、売上総利益も増加しました。その結果、当期純利益も2,600万円余前年を上回ることができました。

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位:千円)

項目	平成21年2月末	平成20年2月末	平成19年2月末	平成18年2月末	平成17年2月末
経常収益	22,406,819	22,086,053	20,518,772	20,375,764	19,597,270
(うち信用事業)	815,566	910,390	887,614	773,280	680,653
(うち共済事業)	379,330	385,181	384,469	406,797	404,986
(うち購買事業)	8,732,320	9,178,960	8,881,466	8,884,917	8,817,908
(うち販売事業)	412,084	434,431	444,469	429,422	352,614
(うちその他事業)	12,067,519	11,177,091	9,920,754	9,881,348	9,341,109
経常利益	460,878	506,000	512,910	363,363	372,259
当期利益	331,232	338,644	369,743	233,553	282,290
総資産額	80,910,861	78,613,449	76,141,900	72,692,306	70,199,016
純資産額	10,253,495	10,187,413	10,114,143	9,933,536	9,696,348
連結自己資本比率	30.85%	30.71%	32.53%	37.48%	38.10%

(注) 1. 当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、

子会社はその他事業に含まれています。

2. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの連結自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なっています。

III. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

連 結 貸 借 対 照 表

平成21年度（平成22年2月28日現在） 平成20年度（平成21年2月28日現在）

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成20年度	科 目	平成21年度	平成20年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	71,999,664	69,508,414	1 信用事業負債	67,677,377	65,333,335
(1) 現金	322,161	356,315	(1) 賯金	66,598,593	64,166,645
(2) 預金	57,134,112	55,001,816	(2) 借入金	876,090	924,986
(3) 有価証券	1,227,952	642,274	(3) その他の信用事業負債	138,437	186,572
(4) 貸出金	13,253,989	13,402,097	(4) 債務保証	64,257	55,132
(5) その他の信用事業資産	149,629	211,281	2 共済事業負債	352,589	446,010
(6) 債務保証見返	64,257	55,132	(1) 共済借入金	6,473	10,458
(7) 貸倒引当金	△152,436	△160,501	(2) 共済資金	160,221	236,745
2 共済事業資産	11,260	14,229	(3) その他の共済事業負債	185,895	198,807
(1) 共済貸付金	6,473	10,458	3 経済事業負債	1,698,042	1,714,181
(2) その他の共済事業資産	4,811	3,809	(1) 経済事業未払金	1,529,539	1,544,125
(3) 貸倒引当金	△24	△38	(2) その他の経済事業負債	168,503	170,056
3 経済事業資産	2,849,619	2,906,813	5 雜負債	467,294	443,205
(1) 経済事業未収金	2,070,181	2,017,261	6 諸引当金	462,064	489,305
(2) 棚卸資産	740,215	859,843	(1) 賞与引当金	123,650	121,348
(3) その他の経済事業資産	48,476	47,957	(2) 退職給付引当金	318,711	353,489
(4) 貸倒引当金	△9,253	△18,248	(3) 役員退職慰労引当金	19,703	14,468
4 雜資産	408,782	394,425	負 債 の 部 合 計	70,657,366	68,426,036
5 固定資産	3,267,975	3,400,303	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	3,256,664	3,384,006	1 組合員資本	9,970,049	9,941,059
減価償却資産	9,521,945	9,478,946	(1) 出資金	4,501,206	4,543,689
減価償却累計額	△7,108,801	△6,883,560	(2) 回転出資金	53,104	111,529
土地	747,220	747,220	(3) 連結剰余金	5,430,562	5,299,916
リース資産	96,300	41,400	(4) 処分未済持分	△14,823	△13,754
(2) 無形固定資産	11,311	16,297	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	△321
6 外部出資	2,219,939	2,218,639	2 評価・換算差額等	20,342	12,459
7 繰延税金資産	153,622	170,626	(1) その他有価証券評価差額金	20,342	12,459
			3 少数株主持分	263,104	233,895
			純 資 産 の 部 合 計	10,253,495	10,187,413
資 産 の 合 計	80,910,861	78,613,449	負 債 ・ 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 合 計	80,910,861	78,613,449

連 結 損 益 計 算 書

(単位 : 千円)

科 目	平成21年度	平成20年度
	平成21年3月 1日から	平成20年3月 1日から
	平成22年2月28日まで	平成21年2月28日まで
1 事業総利益	2,527,797	2,637,984
(1) 信用事業収益	815,566	910,390
資金運用収益	776,448	876,029
(うち預金利息)	(138,535)	(198,352)
(うち有価証券利息)	(17,000)	(9,690)
(うち貸出金利息)	(294,566)	(301,541)
(うちその他受入利息)	(326,347)	(366,446)
役務取引等収益	25,124	25,530
その他事業直接収益	3,713	704
その他経常収益	10,281	8,127
(2) 信用事業費用	262,584	359,158
資金調達費用	167,206	233,422
(うち貯金利息)	(148,231)	(211,950)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,561)	(1,844)
(うち借入金利息)	(16,412)	(19,621)
(うちその他支払利息)	(2)	(7)
役務取引等費用	7,960	7,501
その他事業直接費用	15	4
その他経常費用	87,403	118,231
(うち貸倒引当金繰入額)	(187)	(17,044)
(うちその他)	(87,216)	(101,187)
信用事業総利益	552,982	551,232
(3) 共済事業収益	379,330	385,181
(4) 共済事業費用	30,180	29,088
共済事業総利益	349,150	356,093
(5) 購買事業収益	8,732,320	9,178,960
(6) 購買事業費用	7,897,564	8,236,147
購買事業総利益	834,756	942,813
(7) 販売事業収益	412,084	434,431
(8) 販売事業費用	9,379	13,539
販売事業総利益	402,705	420,892
(9) その他事業収益	12,067,519	11,177,091
(10) その他事業費用	11,679,315	10,810,137
その他事業総利益	388,204	366,954
2 事業管理費	2,176,497	2,229,233
(1) 人件費	1,480,617	1,530,426
(2) その他事業管理費	695,880	698,807
事業利益	351,300	408,751
3 事業外収益	337,262	365,563

(1) 受取雑利息	1,601	1,724
(2) 受取出資配当金	7,190	23,216
(3) その他の事業外収益	328,471	340,623
4 事業外費用	227,684	268,314
(1) 支払雑利息	—	—
(2) その他の事業外費用	227,684	268,314
経常利益	460,878	506,000
5 特別利益	60,728	19,569
(1) 固定資産処分益	2,170	227
(2) その他の特別利益	58,558	19,342
6 特別損失	14,353	12,681
(1) 固定資産処分損	7,828	6,888
(2) その他の特別損失	6,525	5,793
税引前当期利益	507,253	512,888
法人税・住民税及び事業税	131,055	150,119
法人税等調整額	14,228	2,053
少数株主損失	30,738	22,072
当期剰余金	331,232	338,644

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 平成21年3月 1日から 平成22年2月28日まで	平成20年度 平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,299,916	5,128,695
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	200,586	167,423
うち支払配当金	186,426	167,423
うち子会社解散による減少額	14,160	—
4. 当期剰余金	331,232	338,644
5. 連結剰余金期末残高	5,430,562	5,299,916

連 結 注 記 表

I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	57,456,273千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	49,019,960千円
現金及び現金同等物	8,436,313千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・子会社株式等・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(21年度)

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
- ・購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
(燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法))
- ・その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他棚卸資産（預託家畜）・・・個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用しております。

(20年度)

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による原価法
- ・購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による原価法

(燃料は最終仕入原価法による原価法)

・その他棚卸資産(原材料・貯蔵品) ・・・・最終仕入原価法による原価法

・その他棚卸資産(預託家畜) ・・・・・・・個別法による原価法

《株式会社ヤツレン（連結）》

・最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産

・建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

・建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(20年度 追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ14,394千円減少しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

（1）有形固定資産

（21年度）

・建物及び建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

（20年度）

法人税法に定める定率法により償却しています。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

（21年度）

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

（20年度）

法人税法の規定に基づく定額法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

（20年度 会計方針の変更）

リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用することになったことに伴い当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

(21年度)

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

(20年度)

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき過去の支給実績により積立を行っています。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は846,405千円（20年度 865,550千円）です。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行

っています。

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(21年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）を適用しております。

この変更による事業利益・経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(20年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しています。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については491,683千円（20年度 489,255千円）であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	21年度圧縮記帳額	20年度圧縮記帳額
建物	89,193	89,028
建物附属設備	52,166	52,166
構築物	41,621	44,028
機械装置	302,659	301,589
車輌運搬具	4,662	1,062
器具備品	1,260	1,260
土地	122	122
合計	491,683	489,255

2. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車84台（20年度 76台）、複写機16台（20年度 18台）等については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として（21・20年度 電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備）、（21年度 10t殺菌機）があります。

3. 担保に供されている資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

担保に供している資産

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保

上記のほか、為替決済等の代用として定期預金10,000千円を差し入れています。

4. 農協の役員に対する農協及び子会社等の金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

金銭債権 124,935千円 （20年度 138,060千円）

金銭債務 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は369,486千円（20年度 526,668千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,759千円（20年度 14,855千円）です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は372,245千円（20年度 541,523千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しております。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

V 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(21年度)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	598,638千円	614,493千円	15,855千円	15,855千円	-一千円
地 方 債	599,830千円	613,459千円	13,629千円	13,629千円	-一千円
合 計	1,198,468千円	1,227,952千円	29,484千円	29,484千円	-一千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債9,143千円を差し引いた額20,341千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(20年度)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	624,215千円	642,274千円	18,058千円	18,058千円	-一千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,600千円を差し引いた額12,458千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

21 年 度			20 年 度		
売 却 額	売 却 益	売 却 損	売 却 額	売 却 益	売 却 損
149,000千円	3,710千円	-一千円	134,000千円	736千円	56千円

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(21年度)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
国 債	74,532千円	118,981千円	212,784千円	208,196千円
地 方 債	該当ありません	該当ありません	613,459千円	該当ありません
合 計	74,532千円	118,981千円	826,243千円	208,196千円

(20年度)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
国 債	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません
合 計	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません

VI 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(21年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,152,537千円
年金資産(退職金共済会積立)	△846,405千円
退職給付引当金	306,132千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(20年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,193,596千円
退職給付引当金	344,242千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	44,279千円
退職共済掛金	53,768千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	69,998千円
退職給付費用	69,998千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,478千円（20年度 14,319千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,993千円（平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、304,829千円）となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(21年度)	(20年度)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額 41,746千円	貸倒引当金超過額 46,751千円
退職給付引当金超過額 87,031千円	退職給付引当金超過額 91,193千円
役員退職慰労引当金 6,110千円	賞与引当金超過額 34,881千円
賞与引当金超過額 35,252千円	未払費用否認額 21,391千円
未払費用否認額 19,720千円	その他 56,280千円
貸倒損失否認額 10,542千円	信連奨励金 △5,789千円
減価償却超過額 7,826千円	繰延税金資産小計 244,707千円
その他 19,019千円	評価性引当額 △77,855千円
信連奨励金 △5,975千円	繰延税金資産合計 (A) 166,852千円
繰延税金資産小計 221,271千円	繰延税金負債
評価性引当額 △69,987千円	その他有価証券評価差額金 △5,600千円
繰延税金資産合計 (A) 151,284千円	繰延税金負債合計 (B) △5,600千円
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 (A) + (B) 161,252千円
その他有価証券評価差額金 △9,143千円	
繰延税金負債合計 (B) △9,143千円	
繰延税金資産の純額 (A) + (B) 142,141千円	

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 31.01%	法定実効税率 31.01%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.53%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.04%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.36%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.08%
住民税均等割等 1.48%	住民税均等割等 1.00%
評価性引当額の増減 △2.20%	評価性引当額の増減 △0.05%
その他 △0.13%	その他 0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率 24.33%	税効果会計適用後の法人税の負担率 24.05%

(3) 税率変更による影響

法定実効税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微です。

《株式会社ヤツレン（連結）》

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目	平成22年2月末	平成21年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	4,312千円	3,736千円
未払事業税	2,994千円	2,751千円
賞与引当金繰入超過額	4,027千円	3,581千円
貸倒引当金繰入超過額	382千円	357千円
合計	11,715千円	10,425千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

リス ク 管 理 債 権 残 高

区分	平成22年2月末	平成21年2月末	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	369,485千円	526,668千円	△157,183千円
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	2,759千円	14,855千円	△12,096千円
合計	372,245千円	541,523千円	△169,278千円

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項目	経常収益		経常利益		総資産	
	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
信用事業	818,054	913,374	206,175	201,905	72,337,175	69,916,905
共済事業	379,392	385,281	82,185	68,656	148,962	161,605
農業関連事業	11,709,511	11,859,767	166,107	263,283	3,177,191	3,369,223
生活その他事業	2,207,865	2,743,967	△30,564	△27,234	808,535	889,514
その他の事業	7,287,190	6,139,349	143,122	105,718	1,873,502	1,698,611

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

連結自己資本比率の状況

平成22年2月末における連結自己資本比率は、30.85%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 4,501百万円 (前年度4,543百万円)
- 回転出資による資本調達額 53百万円 (前年度 111百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、 %)

項 目		平成 21 年度	平成 20 年度
基本的項目	(A)	10,073,618	9,987,008
出資金 (後配出資金は該当なし)		4,501,206	4,543,368
回転出資金		53,103	111,529
連結剰余金		5,271,028	5,111,970
処分未済持分		△14,823	△13,754
その他有価証券の評価差損		—	—
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分		263,104	233,895
連結調整勘定相当額		—	—
のれん相当額		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		—	—
補完的項目	(B)	48,942	49,254
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		48,942	49,254
負債性資本調達手段等		—	—
負債性資本調達手段		—	—
期限付劣後債務		—	—
補完的項目不算入額		—	—
自己資本総額	(C) = (A) + (B)	10,122,560	10,036,262
控除項目	(D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化ウエーブ・ジヤー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		—	—
控除項目不算入額		—	—
自己資本額	(E) = (C) - (D)	10,122,560	10,036,262
リスク・アセット等計	(F)	32,801,599	32,674,156
資産 (オン・バランス) 項目		27,733,890	27,535,144
オフ・バランス取引等項目		—	—
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		5,067,709	5,139,012
基本的項目比率	(A) / (F)	30.71%	30.56%
自己資本比率	(E) / (F)	30.85%	30.71%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

項 目	平 成 21 年 度			平 成 20 年 度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	600,766	0	0	627,213	0	0
地方公共団体金融機関及び我が 国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の方公共団体向け	1,513,621	0	0	896,073	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	58,913,968	13,145,103	525,804	56,847,205	12,731,855	509,273
法人等向け	714,149	687,129	27,485	790,464	779,442	31,177
中小企業等向け及び個人向け	1,795,740	991,434	39,657	1,700,979	962,476	38,499
抵当権付住宅ローン	1,203,674	410,817	16,432	1,229,595	419,962	16,798
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	145,822	107,836	4,313	288,130	274,398	10,975
信用保証協会等及び株式会社産 業再生機構保証付	3,773,270	368,067	14,722	3,577,374	348,288	13,931
共済約款貸付	6,578	0	0	10,580	0	0
出資等	2,539,939	2,539,939	101,597	2,548,639	2,548,639	101,945
複数の資産を裏付とする資産(所 謂ファンド)のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,792,052	9,483,562	379,342	10,223,881	9,470,081	378,803
合 計	80,999,583	27,733,890	1,109,355	78,740,139	27,535,144	1,101,406
オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	5,067,709		202,708	5,139,012		205,560
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,801,599		1,312,063	32,674,156		1,306,966

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポートジャヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P11・リスク管理体制）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		平成21年度			平成20年度				
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞江克斯ポーティヤーの残高	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞江克斯ポーティヤー
	国内	81,063	13,360	1,202	145	78,795	13,502	627	288
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	81,063	13,360	1,202	145	78,795	13,502	627	288
法人	農業	171	171	—	—	171	171	—	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	178	178	—	—	227	227	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	69	69	—	0	62	62	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	8	7	—	0	3	2	—	0
	金融・保険業	58,914	1,702	—	0	56,854	1,703	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	205	205	—	—	183	183	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,114	912	1,202	—	1,523	896	627	—
	上記以外	2,539	—	—	—	2,548	—	—	—
	個人	10,135	10,112	—	144	10,297	10,256	—	286
	その他	6,726	—	—	—	6,923	—	—	—
	業種別残高計	81,063	13,360	1,202	145	78,795	13,502	627	288
	1年以下	57,655	1,084	74	—	56,317	1,099	74	—
	1年超3年以下	731	669	62	—	939	808	131	—
	3年超5年以下	688	639	49	—	760	631	130	—
	5年超7年以下	883	842	41	—	721	657	64	—
	7年超10年以下	2,879	753	777	—	2,826	2,598	228	—
	10年超	7,538	7,340	197	—	7,379	7,379	—	—
	期限の定めのないもの	10,686	2,031	—	—	9,853	330	—	—
	残存期間別残高計	81,063	13,360	1,202	—	78,795	13,502	627	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	45	—	—	1	44	42	3	—	—	45
個別貸倒引当金	116	—	—	8	108	116	14	14	—	116

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国内	116	—	—	8	108	/	116	14	14	—
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—
地域別計	116	—	—	8	108	/	116	14	14	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	116	—	—	8	108	—	116	14	14	—
業種別計	116	—	—	8	108	—	116	14	14	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成21年度			平成20年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,318	3,318	—	2,790	2,790
	リスク・ウェイト 10%	—	3,680	3,680	—	3,483	3,483
	リスク・ウェイト 20%	—	57,211	57,211	—	55,152	55,152
	リスク・ウェイト 35%	—	1,176	1,176	—	1,201	1,201
	リスク・ウェイト 50%	—	66	66	—	78	78
	リスク・ウェイト 75%	—	1,333	1,333	—	1,293	1,293
	リスク・ウェイト 100%	—	14,148	14,148	—	14,585	14,585
	リスク・ウェイト 150%	—	65	65	—	158	158
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		—	80,999	80,999	—	78,740	78,740

(注) 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P51)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成20年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政 府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	122	3	102	2
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	0	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	78	—	98	—
合計	205	4	205	2

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のこと
をいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞して
いる債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法
人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあ
る二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有す
る取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の
中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資
産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に
準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P53）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,219	2,219	2,218	2,218
合計	2,219	2,219	2,218	2,218

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P55)をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△131	△425

確 認 書

平成21年3月1日から平成22年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成22年4月28日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長

代表理事常務理事

索引

あ行

受取・支払利息の増減額	66
沿革・歩み	28

主な手数料	22
-------	----

か行

外貨建資産残高	64
外国為替取扱実績	64
確認書	100
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結)	96
貸出運営についての考え方	9
貸出金の金利条件別残高内訳	57
貸出金の使途別内訳	59
貸出金の担保別内訳	59
科目別・貸出先別貸出金残高	57
科目別・貯金者別貯金残高	56
科目別貸出金平均残高	57
科目別貯金平均残高	56
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	61
共済事業取扱実績等	68
業種別の貸出金残高	58
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	49
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額(連結)	96
業績	3
業務・事務の効率化への取り組み	14
金融円滑化にかかる基本方針	9
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	60
金融商品の勧誘方針	8
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	55
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(連結)	99
金利リスク算定方法の概要	55
金利リスク算定方法の概要(連結)	99
組合員数	23
組合員組織の状況	24
組合及びその子会社等の概況に関する事項	73
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を転結したもの	74
組合が対処すべき重要な課題	4
組合の子会社等の状況	73
経済事業取扱実績等	69
経費の内訳	44
ごあいさつ	2
公共債引受・窓販実績	63
個人情報保護方針	6

さ行

最近5年間の主要な経営指標	67
債務保証の担保別内訳	59
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	11
事業の概況	3
事業のご案内	17
事業方針	5
資金運用収支の内訳	65
自己資本の構成に関する事項	45
自己資本の構成に関する事項(連結)	92
自己資本の充実の状況	44
指導事業収支の状況	71
社会的責任への取り組み	10
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	54
出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価(連結)	99
出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益	54
出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益(連結)	99
出資等又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	53
出資等又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(連結)	98
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	62
種類別有価証券平均残高	61
証券化エクspoージャーに関する事項	53
証券化エクspoージャーに関する事項(連結)	98
剰余金処分計算書	41
職員の内訳	25
資料編	29
信用事業取扱実績等	56
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	50
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額(連結)	97
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額	52
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額(連結)	98
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要(連結)	97
信用リスクに関するエクspoージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高	48

信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高（連結）	95	ま行
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	46	目次
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（連結）	93	1
生活資材取扱実績	70	や行
生産資材取扱実績	70	役員
組織機構	26	25
その他経営諸指標	68	有価証券残存期間別残高
その他の事業	72	62
その他の商品・サービス	21	融資商品一覧表
損益計算書	32	19
た行		ら行
貸借対照表	30	利益総括表
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	54	65
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	54	利益率
短期共済新契約高	69	66
地域貢献情報	15	リスク管理債権残高
地区	27	60
注記表	33	リスク管理債権残高（連結）
長期共済保有高	68	91
貯貸率・貯証率	58	リスク管理体制
貯金商品一覧表	18	12
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	76	リスク管理の方法及び手続の概要（連結）
直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標	75	94
直近の事業年度における事業の概況（連結）	74	利用分量配当の基準
店舗一覧	27	41
当組合の組織	23	連結事業別経営状況
特定信用事業代理業者の状況	27	91
トピックス	16	連結自己資本比率の状況
取扱証券一覧表	21	73
な行		連結情報
内国為替取扱実績	64	78
内部監査体制	14	連結剰余金計算書
農業倉庫事業収支の状況	71	77
は行		連結損益計算書
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53	76
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）	98	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
販売取扱実績	69	99
標準的手法に関する事項	47	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
標準的手法に関する事項（連結）	94	99
法令遵守の体制	6	連結注記表



- 発行：長野八ヶ岳農業協同組合
- 〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106-1
- TEL:0267-91-1101(代表) FAX:0267-91-1102
- 編集：企画総務部 企画管理課